
MOTHERLY NETWORK NEWS

マザリー・ネットワーク・ニュース



認定特定非営利活動法人 環わの会 機関誌 第34号
2026年 4月 1日 発行

環の会 顧問 内田 智
(内田智法律事務所 所長 弁護士)

「近時の民法改正にみる子の利益と環の会の使命」

令和8年3月の本会シンポジウムでも言及したが、近時、「子の利益」に着目して親権等を行わせよとの民法改正が相次いでいる。

具体的には平成23年改正時に民法820条（親権の効力）に「子の利益のために」の文言が追加され、令和4年改正時に民法821条（子の人格の尊重等）「親権を行う者は・・・監護及び教育をするに当たっては、子の人格を尊重するとともに、その年齢及び発達の程度に配慮しなければならない、かつ体罰その他の子の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動をしてはならない」が新設された。

そして令和6年改正（本年4月施行）は民法818条（親権）で子が父母の親権に「服する」の文言が削除されて（親権は）「その子の利益のために行使しなければならない」と改正された。同時期に新設された（親の責務等）民法817条の12及び（親子の交流等）民法817条の13等でも「その子の人格を尊重」「子の利益を最も優先して考慮」等が求められている。後者は従来の離婚後単独親権制度から共同親権可能と改正された新制度関連の新設である。

社会問題となっている（子の一方的）“連れ去り”後の別居・離婚等において夫婦間紛争が重篤化する中で親子の交流が立法化されたが、その前後を通じ子の人格や子の利益が一貫して尊重されるべきであるとして改正・立法がなされてきていることに着目すべきである。

そのことは本会が依って立つ理念と目的そのものであって本会に携わる我々は引き続きその観点で運営することに重大な意義があると確認すべきと思われる。



[2025年度 事業内容のご報告]

2025年度は、2025年1月1日より12月31日までの間に、以下のような事業を行いました。参考のため、前年度の内容も併記いたします。

#1 相談業務

2025年度相談総計326件の内、電話による相談は135件（41%）、Eメール・LINEによる相談は191件（59%）でした。
携帯電話で受信した電話・メールを除きます。

(単位：件)

	2025年度		2024年度	
	① 電話	② Eメール・LINE	① 電話	② Eメール・LINE
子どもに親を希望	24 (0)	39 (0)	23 (0)	37 (0)
育て親希望	10 (0)	85 (6)	14 (0)	80 (0)
縁組について	40 (0)	15 (0)	57 (0)	17 (3)
* その他	61 (0)	52 (0)	86 (0)	43 (0)
計	135 (0)	191 (6)	180 (0)	177 (3)
合計 (①+②)	326 (6)		357 (3)	

・ () 内は、海外・外国籍の方からの相談件数です。各項目の件数に含みます。

* 2025年度、その他の相談内容：

他団体から迎えたお子さんの相談、他団体での縁組についての相談、中学生の特別養子縁組の相談、近親相姦の相談、産みの親から面会希望、産みの親との交流希望、養親候補者の情報提供希望、寄付金について、妊娠・中絶・恋愛の相談。取材依頼（新聞、テレビ）、Youthへの講演依頼、卒論・研究協力依頼、ボランティア志望。

* 2024年度、その他の相談内容：

成人の養子縁組希望・里親探しの相談、養子当事者からの相談、妊娠・中絶の相談、産みの親の情報が知りたい・会いたい、普通養子縁組の相談、取材依頼（新聞、テレビ）、Youthへの講演依頼、卒論・研究協力依頼、ボランティア志望。

#2 育て親希望者に対しての 説明会および夫婦面談

1. 「子どもとの縁組」についての説明会

子どもの育て親になることを希望するご夫婦に対しての説明会を、神奈川（川崎）、福岡、東京（池袋）、愛知（名古屋）、福島（いわき）において各1回、計5回、各地域のMNメンバー（育て親）とYouth（縁組により環の会の家庭で育った子どもたち）の方々の協力により、開催しました。

<神奈川（川崎）>	1月	19日
<福岡>	6月	7日
<東京（池袋）>	7月	5日
<愛知（名古屋）>	9月	27日
<福島（いわき）>	11月	1日

なお、説明会にご参加くださったご夫婦は、合計**17組**でした。

（2025年度には、説明会を6回開催し、参加夫婦数は合計21組でした。）

2. 育て親登録を希望される夫婦の面談およびその後の状況

（単位：組）

	2025年度	2024年度
面談	8	21
育て親登録	2	1
子ども養育中 (2人目以降として迎えた夫婦も含む)	5	4

#3 育て親希望者研修会

2組のご夫婦を対象に、以下のような内容で研修を行いました。

座学：①生育歴の振り返り、夫婦間のコミュニケーション、産みの親の背景理解等
②「養子」の捉え方、育て親による経験談等
③講師による講義及び質疑応答

養育実習（3日間）：当会の育て親家族による子育て実習、乳児院での実習

① ②の日程は、下記の通り。

第1回： 1月 26日、2月 1日

第2回： 7月 26日、8月 2日

座学①②および養育実習において、MNメンバーの方々のご尽力を頂きました。

#4 子どもとの縁組

2025年1月1日から12月31日までの間に、特別養子縁組が確定した方は6組でした。なお、この期間に、3組の方が特別養子縁組の申立をしました。当会発足以来、特別養子縁組 428組と普通養子縁組8組が成立しました。

(単位：組)

	2025年度	2024年度
特別養子縁組申立済 (前年までに申し立てた方を含む)	3	7
特別養子縁組確定	6	8

5 シンポジウム

2025年度も、MNメンバーの方々のご尽力により、オンラインを併用したハイブリッドにて、シンポジウムを開催しました。

過去のシンポジウムの内容は、報告書としてまとめています。実費で配布していますので、ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

	テーマ	日程
第52回	シンポジウム 「子育てに発達心理学がいえること」	3月22日
講	師： 富田 庸子（鎌倉女子大学児童学部教授、環の会理事）	
会	場： IKE・Bizとしま産業振興プラザ（東京都豊島区）	

6 育て親家庭のサポート

○相談対応

個々の相談に応じると共に、下記日程で意見交換会を開催しました。

- ・6月4日 子育て意見交換会

上記の他、有志のMNメンバーにより、意見交換会、交流会が開催されました。

○環新聞発行

MNメンバーの方々のご尽力により、MNメンバーの情報交換誌「環新聞」を2回発行しました。

7 Youthの会 活動

Youthの会は、縁組により環の会の家庭で育った子どもの方々が主体となって、2022年1月より、活動しています。

下記の3つの内容に取り組んでいます。

- ① Youth 同士の交流
- ② 育て親の方々との交流
- ③ これから子どもを迎えることを希望している方々との交流

各種交流イベントについては、育て親の方々にもご参加いただきました。

1. 交流イベント

○対面イベント

5月 5日	千葉 (スポーツイベント BBQ)
11月 2日	福島 (水族館イベント)

○執行部会議 1月27日、3月23日、5月21日、7月9日、8月13日、9月26日、10月22日、11月12日

2. 講演、広報

- 3月 1日 里親センターひこばえ BBQ
- 9月20日 立川フォスタリング機関 講演
- 10月 4日 東京都新生児委託里親サロン 講演
- 10月24日 音羽病院 CPT (Child Protection Team) 講演会 講演
- 12月 6日 映画「家族キャンプ」撮影

3. 「Youth の会」活動報告「大きくなったよ」発行

Vol. 13～Vol. 14

8 他 組 織 と の 連 携

1. 所属団体

現在、以下の7団体に会員として所属し、他組織との連携を図りました。

<医療関係>

- ・ 日本母性衛生学会
- ・ 日本生殖医学会
- ・ 日本医療社会福祉学会
- ・ 公益社団法人日本医療社会福祉協会

<児童福祉関係>

- ・ 養子と里親を考える会
- ・ 全国児童養護問題研究会
- ・ 全国児童相談研究会

2. 開催あるいは出席した主な会議・研究会など

○連携会議

- ・ 11月 5日 養子縁組関係機関連携会議（主催）

○意見交換会、研究会等（講演・報告）

- ・ 6月24日 こども家庭庁 養子縁組民間あっせん機関との意見交換会
報告
- ・ 10月10日 日本母性衛生学会 口演（活動報告）
- ・ 10月26日 音羽病院 講演

○意見交換会、研究会等（参加、傍聴）

- ・ 1月20日、2月15日、3月8日、4月6日、5月24日、6月14日、7月19日、8月23日、9月14日、10月4日、11月22日、12月20日 エレパニ山口 勉強会
- ・ 2月12日、2月19日、3月25日、5月14日、5月23日
超党派「児童の養護と未来を考える議員連盟」総会
- ・ 2月15日、12月13日 こども家庭庁助成事業 特別養子縁組当事者による全国フォーラム
- ・ 3月 8日、5月31日、11月29日 養子と里親を考える会
- ・ 3月14日～16日 FLECフォーラム
- ・ 3月18日 里親センターひこばえ 子ども応援シンポジウム
- ・ 4月23日 埼玉県妊産婦支援による養子縁組推進事業報告会・講演会
- ・ 5月12日 「公的ケアからの養子縁組」出版記念国際講演
- ・ 6月 9日、9月30日
「こどもの出自を知る権利と特別養子縁組等の記録のあり方を考える勉強会」
- ・ 7月16日 赤ちゃんポスト勉強会
- ・ 9月 7日 こども家庭庁 養子縁組あっせん責任者研修
- ・ 9月20日、11月9日、12月13日

- こども家庭庁助成事業 特別養子縁組当事者による全国フォーラムに向けた勉強会
- ・ 10月20日 こども家庭庁助成事業 養子縁組民間あっせん機関等交流促進研修
- ・ 10月26日 KYOTO SCOPE勉強会
- ・ 12月 9日 ミダス財団勉強会
- ・ 12月18日 東京都 官民合同事例検討会

○事例検討会

- ・ 3月6日、6月5日、9月3日 NPO 法人ハピネスト主催

#9 会 員 数

(単位：人)

	2025年度	2024年度
賛助会員	1	0
正会員	381	374
計	382	374

今年も多くの方々に会員としてご支援いただき、当会の事業を展開することができました。

また、当会の活動に対しご寄付を賜りまして、ありがとうございました。妊娠相談を中心に、当会の運営のために使うことができましたことをご報告し、厚く御礼申し上げます。

賛助会員は、年3,000円以上の会費により、支えてくださる方です。

#10 広 報 活 動

1. 書籍等

○チャイルドヘルス 1月号 巻頭言

○冊子『環の会のテリングってどんなもの? Vol.3』 3月25日

2. 新聞掲載

- 毎日新聞 福島説明会記事（9月19日）
- 毎日新聞 名古屋説明会記事（9月27日）

当会および特別養子縁組について、紹介の機会をくださいましたご担当の方々に、心より御礼申し上げます。

3. ホームページ、SNS

ホームページ アドレス <https://www.wa-no-kai.jp>
メールアドレス wa@wa-no-kai.jp



2025年度のページビュー数は27,898件、新規ユーザーは、6,420人でした。
さまざまな分野の方々からご相談およびお問い合わせをいただきました。

ホームページの他に、下記SNSにより、情報を発信しました。

https://twitter.com/wanokai_
<https://www.facebook.com/wanokai.engumi/>
https://note.com/wanokai_telling
<https://ameblo.jp/wa-no-kai>



X(Twitter)



Facebook



note



ameblo

4. その他

当会設立以来、模索している子どものための「子どもとの縁組」のイメージが広く理解されるように、使用する用語に心配りをして、新しい縁組のイメージの定着を図っています。

社会一般に使用している用語は、法律用語です。当会は実態に即した用語として、以下のように変えて使っています。

2025年度も、これまで通り、以下の用語を用いて、活動しました。

- ・養子縁組 → 「子どもとの縁組」
- ・養子 → 「子ども」
- ・実母/実親 → 「産みの親」
- ・養父母/養親 → 「育て親」
- ・真実告知 → 「テリング (tell+ing)」
(真実告知の翻訳としてのテリングとは異なる)
- ・養子をとる、もらう (子どもを得る、もつ)
→ 「子どもを迎える」

#11 養子縁組民間あっせん機関助成事業

平成30年度より「養子縁組民間あっせん機関助成事業」が開始され、毎年度、環の会は、厚生労働省および子ども家庭庁より「養子縁組民間あっせん機関支援体制構築等モデル事業」について事業申請が採択され、取り組んでいます。

令和6年度（実施期間：令和6年4月～令和7年3月）および7年度（実施期間：令和7年4月～令和8年3月）についても、取り組みました。

事業項目は下記の通りで、それぞれ当会の各種事業にて、取り組みました。

なお、令和7年度は、（2）の項目の内、（ア）（イ）は（1）に組み込まれました。

（1）養子縁組民間あっせん機関体制整備支援事業

（ア）養親希望者等支援事業

- ①児童相談所や市区町村、産科医療機関等の関係機関との連携体制の構築（定期的な関係機関連携会議の開催）
- ②子どもや実父母、養親に対して、関係機関と連携した支援
- ③養子縁組の成立後に、子どもの実父母や養親子に対して、必要な情報提供や相談等の支援
- ④養子縁組前養育に円滑に繋げるための、子どもとの事前のマッチング
- ⑤養親同士が気軽に集まる場を提供し、悩みの共有や意見交換等の自助グループ活動の育成支援
- ⑥遠隔地の養親子に対する児童相談所や市区町村、他の民間あっせん機関と連携した成立後支援
- ⑦その他、養親希望者等の負担軽減に向けた取組

（イ）特定妊婦等への支援

（ウ）障害児等の支援

（2）養子縁組民間あっせん機関支援体制構築等モデル事業

（ア）高年齢児等への支援体制構築モデル事業

（イ）資質向上モデル事業

（ウ）子どもの出自を知る権利に関する支援体制整備モデル事業

令和7年度 活動計算書

令和7年1月1日から令和7年12月31日まで

特定非営利活動法人 環の会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	1,880,000	
賛助会員受取会費	6,000	1,886,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	766,500	766,500
3 受取助成金等	20,297,000	20,297,000
4 事業収益		
事業収益 養子縁組負担金収入	2,310,000	
事業収益 登録料収入	264,000	
事業収益 研修会収入	506,000	3,080,000
5 その他収益		
雑収入	106,000	
受取利息	33,195	139,195
経常収益計		26,168,695
II 経常費用		
1 事業費(助成金)		
(1)人件費		
給料手当	7,128,020	
人件費計		7,128,020
(2)その他経費		
会場費	601,281	
消耗品費	89,588	
旅費交通費	5,560,386	
リース料(パソコン関係)	1,028,170	
水道光熱費	0	
通信費	1,153,898	
保険料	76,290	
研修費	209,476	
雑費	172,807	
印刷製本費	1,265,182	
諸謝金	695,818	
療育費(モデル事業)	1,670,985	
支払手数料	235,211	
諸会費	41,200	
法定福利費	844,096	
租税公課	4,550	
その他経費計		13,648,938
事業費計		20,776,958
2 管理費		
(1)人件費		
役員報酬	0	
給料手当	692,883	
人件費計		692,883
(2)その他経費		
消耗品費	366,655	
水道光熱費	110,751	
地代家賃	1,418,910	
旅費交通費	124,481	
通信費	34,890	
会議費	81,151	
印刷製本費	102,520	
諸謝金	308,000	
支払手数料	334,920	
諸会費	0	
保険料	0	
雑費	8,113	
租税公課	450	
法定福利費	137,200	
減価償却費	3,388	
その他経費計		3,031,429
管理費計		3,724,312
経常費用計		24,501,270
当期経常増減額		1,667,425
III 経常外収益		0
経常外収益計		
IV 経常外費用		0
経常外費用計		
当期正味財産増減額		1,667,425
前期繰越正味財産額		26,528,283
次期繰越正味財産額		28,195,708

令和7年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針
 計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	養子縁組 1-3月	相談事業 1-3月	助成金養子	助成相談	事業部門計	管理部門 1-12月	合計
I 経常収益							
1. 受取会費						1,886,000	1,886,000
2. 受取寄附金	28,000		738,500		766,500		766,500
3. 受取助成金等	19,297,000				19,297,000	1,000,000	20,297,000
4. 事業収益	△ 203,900		3,283,900		3,080,000		3,080,000
5. その他収益						139,195	139,195
経常収益計	19,121,100		4,022,400		23,143,500	3,025,195	26,168,695
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	2,002,124		5,125,896		7,128,020	692,883	7,820,903
人件費計	2,002,124		5,125,896		7,128,020	692,883	7,820,903
(2) その他経費							
会場費	123,558		477,723		601,281	81,151	682,432
旅費交通費	1,940,426	112,760	2,968,460	538,740	5,560,386	124,481	5,684,867
消耗品費	16,443		73,145		89,588	366,655	456,243
水道光熱費					0	110,751	110,751
通信費	228,913	12,294	887,560	25,131	1,153,898	34,890	1,188,788
地代家賃					0	1,418,910	1,418,910
研修費	39,280		170,196		209,476		209,476
保険料	3,050		73,240		76,290		76,290
諸謝金			695,818		695,818	308,000	1,003,818
支払手数料	111,727		123,484		235,211	334,920	570,131
諸会費			41,200		41,200		41,200
リース料(パソコン)	277,750		750,420		1,028,170		1,028,170
雑費	54,481		118,326		172,807	8,113	180,920
療育費	1,091,595		579,390		1,670,985		1,670,985
減価償却費					0	3,388	3,388
印刷製本費	684,222		580,960		1,265,182	102,520	1,367,702
法定福利費	213,265		630,831		844,096	137,200	981,296
租税公課			4,550		4,550	450	5,000
その他経費計	4,784,710	125,054	8,175,303	563,871	13,648,938	3,031,429	16,680,367
経常費用計	6,786,834	125,054	13,301,199	563,871	20,776,958	3,724,312	24,501,270
当期経常増減額	12,334,266	△ 125,054	△ 9,278,799	△ 563,871	2,366,542	△ 699,117	1,667,425
キッズ積立取崩し			950,000		△ 950,000		

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産					
無形固定資産					
投資その他の資産					
敷金	432,000				432,000
商標権	26,257		3,388		22,869
キッズ支援積立金					
定期預金	8,572,172	1,989	950,000		7,624,161
合計	9,030,429	1,989	953,388		8,079,030

4. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費は従事割合に基づき按分しています。

令和7年度 貸借対照表

令和7年12月31日現在

特定非営利活動法人 環の会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	19,920,181		
未収入金	1,430,000		
貯蔵品	38,060		
立替金	0		
仮払金	235		
流動資産合計		21,388,476	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	432,000		
商標権	22,869		
キッズ支援積立預金 定期預金	7,624,161		
投資その他の資産計	8,079,030		
固定資産合計		8,079,030	
資産合計			29,467,506
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,008,901		
前受金	45,000		
預り金	217,897		
流動負債合計		1,271,798	
2 固定負債			
固定負債合計	0		
負債合計			1,271,798
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		26,528,283	
当期正味財産増減額		1,667,425	
正味財産合計			28,195,708
負債及び正味財産合計			29,467,506

令和7年度 財産目録

令和7年12月31日現在

特定非営利活動法人 環の会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
手元現金	75,557	
三菱UFJ銀行目白支店普通預金	193,005	
三井住友銀行目白支店普通預金	17,809,249	
郵貯銀行普通預金	1,456,370	
郵貯振替口座	386,000	
未収入金	1,430,000	
貯蔵品	38,060	
立替金	0	
仮払金	235	
流動資産合計		21,388,476
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
有形固定資産計	0	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産計		
敷金	432,000	
商標権	22,869	
キッズ支援積立預金		
定期預金	7,624,161	
投資その他の資産計	8,079,030	
固定資産合計		8,079,030
資産合計		29,467,506
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	1,008,901	
前受金	45,000	
預り金	217,897	
流動負債合計		1,271,798
2 固定負債		
固定負債合計	0	
負債合計		1,271,798
正味財産		28,195,708

監査報告書

令和8年2月11日

特定非営利活動法人 環の会
代表理事 星野 寛美 様

監事 佐藤 大介

私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定並びに特定非営利活動法人 環の会の定款に従い、下記の通り監査を実施したことを報告する。

1. 対象事業期間

令和7年度（令和7年1月1日～12月31日）の会計監査

2. 会計監査を行った日時と場所

令和7年8月23日（土）14:00～

令和8年2月11日（水）14:00～

特定非営利活動法人 環の会 事務局にて

3. 監査内容

代表理事へ活動状況の聞き取りを行った。また、現金残高、帳簿、通帳、領収証等の点検によって会計状況を確認した。

4. 監査結果

令和7年度について、会計報告は、本会の財産の状況を正しく示しているものと認める。

以上

監査報告書

令和8年2月11日

特定非営利活動法人 環の会
代表理事 星野 寛美 様

監事 佐藤 大介

私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定並びに特定非営利活動法人 環の会の定款に従い、特定非営利活動法人 環の会の令和7年度（令和7年1月1日～12月31日）の業務監査を実施したことを報告する。

業務監査（理事の業務執行の状況に関する監査）に当たっては、理事長との面談を行い、調査をした上で、必要と認める場合には質問をおこない、意見を表明した。

この監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認められた。

ここに、私は、上記期間に係る事業報告が、同法人の業務執行の状況を示しているものと認める。

監事が理事会等に出席する日

令和7年2月17日（月）、9月1日（月）

業務監査を行った日時と場所

令和8年2月11日（水）14:00～14:30 環の会事務局にて

以上

令和8年度 予算書

令和8年1月1日から令和8年12月31日まで

特定非営利活動法人 環の会

(単位:円)

科 目	令和8年度予算	令和7年度決算
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	1,880,000	1,880,000
賛助会員受取会費	30,000	6,000
	1,910,000	1,886,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	800,000	766,500
	800,000	766,500
3 受取助成金等		
受取助成金等	20,000,000	20,297,000
	20,000,000	20,297,000
4 事業収益		
事業収益 養子縁組負担金収入	3,960,000	2,310,000
事業収益 登録料収入	280,000	264,000
事業収益 研修会収入	600,000	506,000
	4,840,000	3,080,000
5 その他収益		
雑収入	100,000	106,000
受取利息	35,000	33,195
	135,000	139,195
経常収益計	27,685,000	26,168,695
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	7,850,000	7,128,020
人件費計	7,850,000	7,128,020
(2)その他経費		
会場費	750,000	601,281
消耗品費	10,000	89,588
旅費交通費	6,600,000	5,560,386
リース料 (パソコン関係)	1,100,000	1,028,170
通信費	1,200,000	1,153,898
保険料	80,000	76,290
研修費	210,000	209,476
雑費	200,000	172,807
印刷製本費	1,300,000	1,265,182
諸謝金	700,000	695,818
療育費 (モデル事業)	2,200,000	1,670,985
支払手数料	250,000	235,211
諸会費	50,000	41,200
法定福利費	900,000	844,096
租税公課	5,000	4,550
その他経費計	15,555,000	13,648,938
事業費計	23,405,000	20,776,958
2 管理費		
(1)人件費		
役員報酬	0	0
給料手当	920,000	692,883
人件費計	920,000	692,883
(2)その他経費		
消耗品費	370,000	366,655
水道光熱費	120,000	110,751
地代家賃	1,500,000	1,418,910
旅費交通費	130,000	124,481
通信費	40,000	34,890
会議費	90,000	81,151
印刷製本費	110,000	102,520
諸謝金	310,000	308,000
支払手数料	335,000	334,920
租税公課	500	450
法定福利費	140,000	137,200
減価償却費	3,388	3,388
雑費	10,000	8,113
予備費	201,112	
その他経費計	3,360,000	3,031,429
管理費計	4,280,000	3,724,312
経常費用計	27,685,000	24,501,270
当期経常増減額	0	1,667,425
III 経常外収益	0	0
経常外収益計	0	0
IV 経常外費用	0	0
経常外費用計	0	0
当期正味財産増減額	0	1,667,425
前期繰越正味財産額	28,195,708	26,528,283
次期繰越正味財産額	28,195,708	28,195,708

[2 0 2 6 年 度 事 業 計 画]

環の会では、2025年度までの事業に続き、下記のような内容で、2026年度（1月1日～12月31日）も事業展開をいたします。

<事業実施の概要>

☆ 産みの親の方々への対応の充実

環の会の創設以来、相談を寄せて来た産みの親の方への聞き取りに取り組み、ピアグループの創設等を支援します。

☆ 特別養子縁組制度による事業

特別養子縁組制度を適切に活用することにより、予期しなかった妊娠等で悩んでいる方の相談に応じ、新しい両親を必要としている子どもと、子どもを迎えることを希望する夫婦との縁を結び、新しい家族が誕生する援助を行います。

☆ 特別養子縁組の広報

特別養子縁組が選択肢となる相談者に情報が届くように、広報に努めて、関係機関との連携を進めます。

☆ テリングの理念の広報

テリング（Tell+ing）により、家庭内外で縁組について語り合うことを、国内に発信する機会を多く持ち、深刻さや暗いイメージを伴う「真実告知」に代わるものとして、広報を推進します。

☆ こども家庭庁および東京都による助成事業の取り組み

こども家庭庁および東京都の助成事業として縁組支援および特定妊婦等の産みの親、各種療育等を要する子どもの養育支援、高年齢で縁組に至った子ども等への支援、職員の資質向上、テリング等に関する支援の充実に繋がる各種事業に取り組みます。

会員の皆様へ

< 会費納入のお願い >

2026年度も引き続きご支援を賜りますよう、会費の納入をよろしくお願ひいたします。なお、入会を希望される方は「入会申込書」による申し込みが必要です。

賛助会員とは、経済面で活動を支援くださる方をいいます。多くの方に賛助会員として支えていただけますよう、お願ひいたします。

会費年額	正会員	5,000円
	賛助会員	3,000円以上

- 納入方法
- ① 郵便振替： 00140-5-559829
 - ② ゆうちょ銀行：
 - ・【記号】10140【番号】63843091
(ゆうちょ銀行からのお振込)
 - ・【店名】〇一八(ゼロイチハチ)普通【口座番号】6384309
(他金融機関からのお振込)
 - ③ 三井住友銀行： 目白支店 普通 6616743

- ◎ 会費の他、活動を支えるための支援金として、**寄付金**も受け付けております。多くの方々のお陰で、認定特定非営利活動法人として継続することができています。更に、認定を継続するために、引き続き1口3,000円でのご寄付をいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、3,000円未満のご寄付も受け付けておりますので、ご協力のほど、お願ひいたします。

当会は、認定特定非営利活動法人であるため、賛助会員の方の会費および寄付金につきましては、税制上の優遇対象となります。

- ◎ 会費等の領収書について

正会員会費につきましては、金融機関の振込用紙の控えを領収書とさせていただきます。賛助会員の方の会費および寄付金につきましては、領収書をお送りします。正会員会費に対して、当会発行の領収書が必要な場合は、事務局にご連絡をいただけますよう、お願ひします。

- ◎ 正会員および寄付をいただいた方々など、多くの方々のご協力に支えられ、2025年度の活動を行うことができました。心より御礼申し上げます。
2026年度も、引き続き皆様のご協力をいただき、子どもたちの未来を創るよき環境を模索しながら、活動を続けて参ります。
ご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。





MOTHERLY NETWORK NEWS

マザリー・ネットワーク・ニュース

認定 NPO 法人 環の会 機関誌 第 34 号
2026年 4月17日 発行

認定特定非営利活動法人(認定 NPO) 環の会 事務局

〒161-0033 東京都新宿区下落合 4-23-13-502

TEL:03-3951-7270 FAX:03-3951-9495

E-mail: wa@wa-no-kai.jp

<https://www.wa-no-kai.jp>